

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	42101101	
事務事業名	生ごみ自家処理器購入費助成事業	
予算書の事業名	3.生ごみ自家処理器購入費助成事業	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02040200
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	生活安全係	
記入者氏名	坪崎 正裕	
電話番号	0765-23-1048	

政策体系上の位置付け	コード2	421011
政策の柱	第4章 自然と共生する魅力あるまち	
政策名	第2節 地域にやさしい循環型社会の構築	
施策名	1. 循環型社会に向けたまちづくり	
区分	ゴミ適正化	
基本事業名	ごみの減量化の推進	

予算科目	コード3	001040201
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	2. 清掃費	
目	1. 塵芥処理費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
一般家庭から排出されるごみを、自家処理器を使用して処理しようとする市民に対して、自家処理器購入に必要な経費の一部を助成する事業。自家処理器の普及が資源を再利用しようという市民意識の高揚を図り、家庭ごみの減量化等に結びつく。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	申請世帯	対象指標	① 自家処理器の購入世帯数	世帯	18	19			
	②									
	③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> ごみ自家処理器購入者に対して補助金を交付する。 補助内容は、1基につき購入金額の1/3以内、ただし1基につき15,000円を限度とする(1,000円未満の端数は切り捨てる) 1世帯1基を限度とする。 *平成22年度の変更点 電気式生ごみ処理機の購入価格も低価格となったことから、市の補助目的がある程度達成されたことから、補助制度を廃止することとした。		活動指標	① 申請に対する補助件数	件	18	19	0	0	0
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	申請世帯の生ごみの排出量を減らす。	成果指標	① 家庭から出る可燃ごみの量	t	8,331	8,162	8,000	7,900	7,800
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すすがた> 市民のごみ問題に対する意識が高まり、減量化やリサイクルが進む。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 家庭から出たごみをごみとして排出するのではなく、少しでも自分で処理してごみの減量を図るために、自家処理器購入者に対して補助金を交付するようになったのがきっかけである。密封容器(ボカシ用)(2,000円以上のもの1,000円補助 1世帯2基まで)、堆肥化容器(コンポスト)(6,000円以上のもの3,000円補助 1世帯2基まで)、電気式生ごみ処理器(1/2補助上限20,000円 1世帯1基まで)の購入の助成を行ってきた。				財源内訳						
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	245	420	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	245	420	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 市民のリサイクル意識の高揚から、平成17年4月1日から購入金額が高額な電気式生ごみ処理器のみの助成とし、補助金額(1/3補助上限15,000円)も引き下げた。 電気式生ごみ処理機の低価格化に伴い、平成21年度をもってを廃止した。 しかし、今後も継続的にごみの減量化の新たな施策を実施していく必要がある。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	0	0	0
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	200	0	0	0
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	841	841	0	0	0
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,086	1,261	0	0	0
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している	富山市-1/3補助20,000円上限その他5,000円 黒部市-1/3補助10,000円上限 入善町-1/3補助20,000円上限 朝日町-1/3補助18,000円上限 等					
				○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 生ごみ処理機の購入費の助成があれば、買いやすくなり処理機が一般家庭に普及する。自家処理することによってごみの量が減る。減ればごみ減量に対する意識が高まる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input checked="" type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はなし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 補助を始めた当初は約260件の申請があったが、最近では生ごみ処理機の申請件数が減少しており、大幅な成果の向上は望めない。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性があるほかの事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 購入価格も下がり、市の補助目的は達せられたものと考えられ、補助制度の廃止の検討が必要である。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最低限の事務的な業務しかないので (補助金の交付申請受付と補助金の支払事務のみ) 業務時間の短縮はできない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地あり	説明 購入価格が下がったことから、補助目的は達せられたものと考えられる。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input checked="" type="radio"/> 低い	説明 他市町で補助制度はあるが、市の補助目的は達せられ、受益者負担が望ましい。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input checked="" type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いですが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま (又は計画どおり) 継続実施
 終了 廃止 休止

⇒⇒⇒⇒⇒

廃止年度	平成21年度
------	--------

他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

平成14年より、ごみの減量化施策として生ごみ処理機の設置補助を実施してきた。しかし、処理機の購入価格も下がり、その補助目的は達成されたものとする。今後はごみの減量化のための新たな施策を検討し、減量化を行っていく必要がある。	二次評価の要否 必要
---	---------------

★経営戦略会議評価 (二次評価)

--